

## HELLO WORK information 6

月刊

ハローワーク宇佐

宇佐公共職業安定所広報  
2026年6月号

## contents

- ① 高齢者・障害者雇用状況報告の提出について P.1
- ② 外国人雇用はルールを守って適正に！ P.2
- ③ 労働保険の年度更新手続きが始まります！ P.2
- ④ 令和8年度宇佐市企業説明会のお知らせ P.3
- ⑤ セミナー、各種相談会、説明会のお知らせ P.3
- ⑥ 労働市場の状況（管内の求人・求職） P.4

## ●ハローワーク宇佐

〒879-0453 宇佐市大字上田 1055-1  
宇佐合同庁舎 1 階

☎0978-32-8609

開庁時間：8：30～17：15（月～金）  
（祝日、年末年始は休み）ハローワーク宇佐  
ウェブサイト

## ●豊後高田市ふるさとハローワーク

〒879-0628 豊後高田市新町 1007-4  
豊後高田市勤労青少年ホーム内

☎0978-22-2342

開庁時間：9：30～17：00（月～金）  
（祝日、年末年始は休み）

※職業の相談・紹介のみ取り扱っています。

《事業主の皆さまへ》

1

## 高齢者・障害者雇用状況報告の提出について

一定数以上の従業員を雇用している事業主の皆様には、毎年6月1日現在の高齢者・障害者の雇用状況を事業所の所在地を管轄するハローワークへご報告いただくこととなり（根拠法令：高齢者等の雇用の安定等に関する法律第52条第1項、障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項）、対象となる事業主様へは厚生労働省より報告書等の書式が郵送されますので、**令和8年7月16日（木）までに管轄のハローワークへ提出いただきますようお願いいたします。**様式の記入にあたり、ご不明な点等ありましたら、管轄のハローワーク担当窓口までお問い合わせください。

誰もが活躍できる職場づくり  
にご協力を！

## 報告方法

【厚生労働省ホームページ】  
記入要領等

- ① ハローワークに郵送もしくは持参
- ② 電子申請

高齢者雇用状況等報告および障害者雇用状況報告の電子申請には電子署名（※）または**GビズID**が必要となっています。

【GビズID申請・取得手続きお問い合わせ先】

「GビズIDヘルプデスク」0570-023-797

（受付時間 9:00～17:00 土・日・祝日、年末年始除く）

「GビズIDホームページ」<https://gbiz-id.go.jp/top/>

※**GビズID**を利用せず **e-Gov** アカウントを使用して電子申請する場合は、別途電子署名（有料）が必要となります。電子署名については、「**e-Gov** ホームページ」（<https://shinsei.e-gov.go.jp>）をご確認ください。



事業主の方へ

電子申請のご案内

高齢者雇用状況等報告および障害者雇用状況報告は、**GビズID**または電子署名（※）を利用した電子申請で提出できます！

※ GビズIDを利用せずe-Govアカウントを使用して電子申請する場合は、別途電子署名（有料）が必要となります。電子署名については「e-Govホームページ（電子申請のご案内）」<https://shinsei.e-gov.go.jp>をご確認ください。

**GビズIDとは？**

・1つのID・パスワードで複数の行政サービスを利用することができる法人・個人事業主向け異連携システムであり、プライム、メンバー、エントリーの3種類のアカウントがあります。

GビズIDの種類	利用料	取得費用の有無	電子申請に当たって	発行要領
gBizIDプライム	会社代表者または個人事業主	無料	必要	電子署名不要 （無料） 2週間程度
gBizIDメンバー	gBizIDプライム取得連絡の従業員	無料	不要	電子署名不要 （無料） 即時発行 可能
gBizIDエントリー	事業をしている方なら誰でも可能	無料	不要	電子署名必要 （有料） 即時発行 可能

## 令和8年度留意点

## 【報告時の注意点】

電子申請をご利用の方はe-Gov ホームページからダウンロードした様式（Microsoft Excel）をご利用ください。  
**PDFファイルでの提出は不可です。**

【高齢者雇用状況等報告】報告書の様式が変更されています！

継続雇用の対象者を限定できていた経過措置制度が令和7年3月末に終了したことに伴い、**令和8年度高齢者雇用状況等報告書の⑩欄、⑪欄が変更されています。**記入にあたっては、記入要領P14～、P31～をご確認ください。

【障害者雇用状況報告】記入漏れにご注意ください！

申請書③欄「法人番号欄」やD欄「障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数」などに必要な記入がないことがありますので、提出前に確認をお願いします。

《外国人を雇用する事業主の皆さまへ》

2

## 外国人雇用はルールを守って適正に！

ともに働き、ともに支える社会へ ～外国人雇用はルールを守って適正に～

厚生労働省では、6月1日からの1か月間を「外国人雇用啓発月間」とし、事業主団体などの協力のもと事業主や国民を対象に、労働条件などルールに則った外国人の雇用や外国人労働者の雇用維持・再就職援助などについて積極的な周知・啓発活動を行います。大分県内の外国人労働者数（令和7年10月末時点）は14,378人（前年比2,202人、18.1%増加）、また外国人を雇用する事業所数は2,508か所（前年比285か所、12.8%増加）で、ともに過去最高を更新しています。業種別の事業所数と労働者数の上位3業種は以下のとおりです。

【外国人労働者数】	①製造業	②宿泊業,飲食サービス業	③建設業
【外国人雇用事業所数】	①建設業	②宿泊業,飲食サービス業	③製造業

以下の2点は、事業主の責務です！

**STOP!**  
違法就労



### 1 雇入れ・離職時の届出

外国人の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。対象の外国人が雇用保険の被保険者となる場合は「雇用保険被保険者資格取得・喪失届」、雇用保険の被保険者とならない場合は「外国人雇用状況届出書」にて届出をお願いします。

ハローワークでは、届出を基に雇用管理の改善に向けた事業主の方への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。また、届出に当たり、事業主が雇い入れる外国人の在留資格などを確認することで、不法就労の防止につながります。

詳細は厚生労働省  
ホームページから →



### 2 適切な雇用管理

事業主が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」が、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき定められています。この指針に沿って、適正な労働条件・安全衛生の確保や社会保険等の適用、福利厚生等の整備等の職場環境改善や再就職支援に取り組んでください。

3

《事業主の皆さまへ》

## 労働保険の年度更新手続きが始まります！

### 労働保険の年度更新とは？

事業主は新年度の概算保険料を納付するための申告・納付（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第15条）と前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条）の手続きが必要です。これが「年度更新」の手続きです。

### 年度更新の手続きは？

年度更新の手続きは令和8年6月1日から7月10日までの間に行ってください。「既に廃止している又は労働者を雇用していないため、保険関係を廃止する場合」「現在は労働者を雇用していないが、今後雇用する見込みがある場合」でも申告書の提出が必要です。

### 申告の方法・窓口は？

年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。

### 保険料率改定

労災保険率については令和6年4月1日より改定されています。雇用保険率については令和8年4月1日より改定されます。



忘れず申告  
きちんと納付！

令和8年度 →  
雇用保険料率 →



安心して働きたい！

令和8年度  
申告と納付はお早めに  
**労働保険の年度更新**  
(労災保険・雇用保険)  
**6.1月～7.10金**

●電子申請は簡便で確実です。いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。  
●電子納付・口座振替による納付が便利です。

厚生労働省年度更新お知らせページ | 年度更新 お知らせ | 検索

厚生労働省  
労働局  
労働保険課

〒860-0801 大分県大分市下元町1-1-1  
大分県労働局労働保険課  
TEL: 097-536-7095  
FAX: 097-536-7096  
E-MAIL: roushin@labour.go.jp

【お問い合わせ先】  
大分労働局 総務部 労働保険徴収室  
☎ 097-536-7095

申告・納付は、令和8年6月1日（月）から 令和8年7月10日（金）までに！

《事業主の皆さまへ》

# 4 令和8年度宇佐市企業説明会のお知らせ

宇佐市地域雇用創造協議会は、市内の企業（市内に事業所がある企業を含みます）を知っていただく機会として、企業説明会を開催します。

どなたでも来場いただき、企業の担当者様から直接説明を聞くことができる貴重な機会ですので、来場をお待ちしています。

- 日 時：令和8年6月13日（土） 13:00～16:00（12時45分開場）
- 場 所：三和酒類スポーツセンター（宇佐市総合体育館） 宇佐市川部1571-1
- 参加事業所等：詳細は右下の二次元バーコードからご確認ください



参加企業名(50音順)

NO	企業名	NO	企業名	NO	企業名
1	新ウツノ工業(株)	21	宇佐市立工業団地	41	セントウケ九洲
2	新日野建設(株)	22	丸山アパレルインサファクトリー	42	大島建設
3	アドテック(株)	23	九州アパレルセンター	43	(株)厚生舎 衛生園
4	宇佐イン	24	九州アパレル	44	宇佐アパレル
5	宇佐市役所	25	九州アパレル	45	九州アパレル
6	(株)宇多 宇多園	26	宇佐アパレル	46	マリンテック
7	宇佐市立総合福祉センター	27	宇佐アパレル	47	宇佐アパレル
8	宇佐アパレル	28	宇佐アパレル	48	宇佐アパレル
9	宇佐アパレル	29	宇佐アパレル	49	宇佐アパレル
10	宇佐アパレル	30	宇佐アパレル	50	宇佐アパレル
11	宇佐アパレル	31	宇佐アパレル	51	宇佐アパレル
12	宇佐アパレル	32	宇佐アパレル	52	宇佐アパレル
13	宇佐アパレル	33	宇佐アパレル	53	宇佐アパレル
14	宇佐アパレル	34	宇佐アパレル	54	宇佐アパレル
15	宇佐アパレル	35	宇佐アパレル	55	宇佐アパレル
16	宇佐アパレル	36	宇佐アパレル	56	宇佐アパレル
17	宇佐アパレル	37	宇佐アパレル	57	宇佐アパレル
18	宇佐アパレル	38	宇佐アパレル	58	宇佐アパレル
19	宇佐アパレル	39	宇佐アパレル	59	宇佐アパレル
20	宇佐アパレル	40	宇佐アパレル	60	宇佐アパレル

主催 | 宇佐市 商工振興課・宇佐市地域雇用創造協議会  
 問合せ | 宇879-0492 FAX | 0978-27-8168 Eメール | 0978-27-8250  
 大分県宇佐市大字上田1030番地01 URL | https://usa-sjcp.com/

## 【お問い合わせ先】

宇佐市地域雇用創造協議会  
 〒879-0492 宇佐市大字上田1030-1  
 電話 0978-27-8168  
 FAX 0978-27-8250  
 HP : <https://usa-sjcp.com/>



《求職者の皆さまへ》

# 5 セミナー、各種相談会、説明会のお知らせ

## 就職支援セミナー&個別相談

事前申込み

6/23(火)

13:30～15:30 セミナー 15:30～16:30 個別相談

求職活動の進め方、応募書類作成・模擬面接の実施など、専門講師によるセミナー（定員8名）

【申込み】ハローワーク宇佐まで

## 福祉のしごと相談会

当日受付

6/9・23(火)

10:00～12:00

福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供

【問】大分県福祉人材センター ☎097-552-7000

## 心理カウンセリング

事前予約

6/2・16(火)

6/11・25(木)

就職に対する心理的不安に専門の臨床心理士による相談・アドバイスなど 【予約】ハローワーク宇佐まで

## 看護職の就職相談会

当日受付

6/11(木)

10:00～12:00

ブランクが長いなど看護職への就職についての不安、悩み、施設見学などの相談・情報提供

【問】大分県看護協会 大分県ナースセンター ☎097-574-7136

## おおいたサポステ出張相談

事前予約

6/3・17(水)

11:00～16:00

働くことに悩みを抱えている方へのコンサルティング、就職に向けてサポート（15～49歳対象）【予約】おおいた地域若者サポートステーション ☎097-533-2622

## 事業所ミニ説明会

当日参加

6/2・9・16・23・30(火)

6/4・11・18・25(木)

予約不要、応募書類（履歴書等）不要、入退室自由。事業所から直接話を聞くことができるよい機会です。参加事業所はハローワークで確認できます。

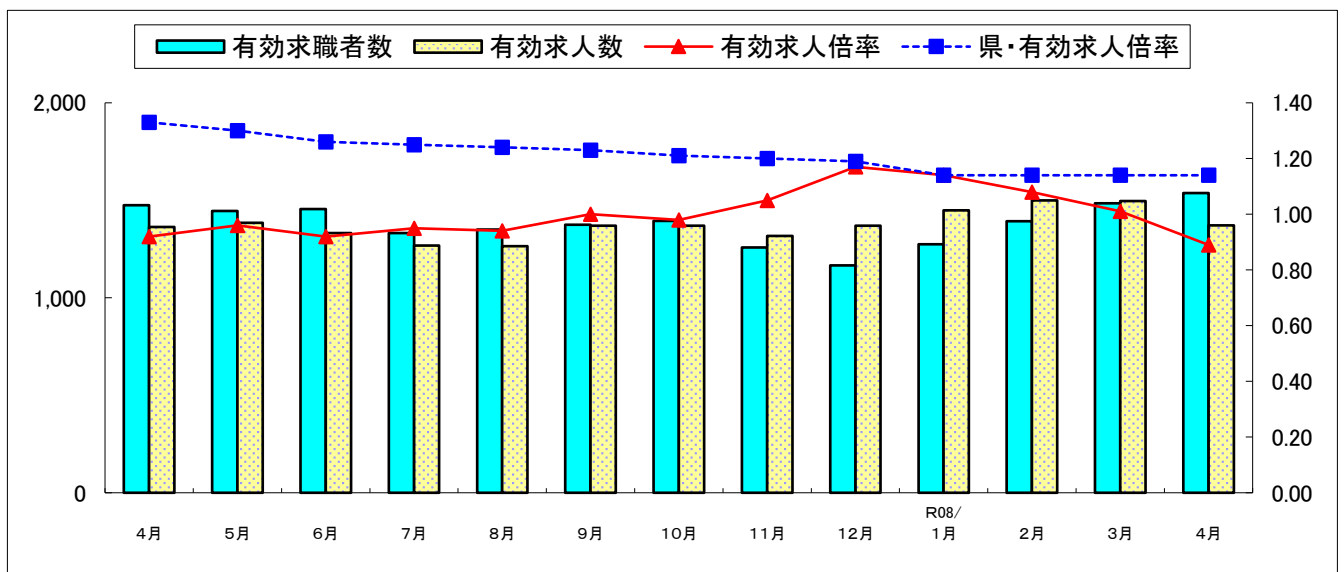
# 6 労働市場の状況（管内の求人・求職）

【令和8年4月】

項目		年月・増減率	今月	前月	前年同月	対前年同月増減率(%)	
職業紹介関係	新規求職申込件数		507	387	478	6.1	
	月間有効求職者数		1,538	1,485	1,475	4.3	
	新規求人数		505	457	574	▲ 12.0	
	月間有効求人数		1,371	1,496	1,363	0.6	
	就職件数		117	216	163	▲ 28.2	
	有効求人倍率(管内)		0.89	1.01	0.92	▲0.03	
	有効求人倍率(大分県)		1.14	1.14	1.33	▲0.19	
	有効求人倍率(全国)		1.18	1.18	1.25	▲0.07	
	高齢 (注)	月間有効求職者数		377	381	328	14.9
		月間有効求人数		203	223	204	▲ 0.5
常用有効求人倍率			0.54	0.59	0.62	▲0.08	
パート	月間有効求職者数		733	721	685	7.0	
	月間有効求人数		411	517	446	▲ 7.8	
	有効求人倍率		0.56	0.72	0.65	▲0.09	
雇用保険関係	資格決定件数		147	109	121	21.5	
	受給者実人員		384	390	311	23.5	
	資格取得者数		285	302	442	▲ 35.5	
	資格喪失者数		589	268	582	1.2	
	うち事業主都合離職者		26	4	40	▲ 35.0	

注)高齢者とは55歳以上65歳未満の者の数となります。

- 4月の有効求人倍率は0.89倍となり、前年同月より0.03P減少しました。
- 新規求職者数は対前年同月比1.6%増加、新規求人数は9.9%増加しました。
- 月間有効求職者数は対前年同月比4.3%増加、月間有効求人数は0.6%増加しました。
- 新規求人数を産業別に対前年比で見ると、建設業(▲1.3%)、製造業(▲15.5%)、情報通信業・運輸業・郵便業(▲56.3%)、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業(+26.1%)、医療・福祉(▲10.6%)、サービス業(▲13.8%)でした。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R08/1月	2月	3月	4月
有効求職者数	1,475	1,445	1,455	1,332	1,350	1,375	1,395	1,258	1,167	1,275	1,392	1,485	1,538
有効求人数	1,363	1,384	1,332	1,268	1,265	1,370	1,370	1,317	1,369	1,449	1,499	1,496	1,371
有効求人倍率	0.92	0.96	0.92	0.95	0.94	1.00	0.98	1.05	1.17	1.14	1.08	1.01	0.89
県・有効求人倍率	1.33	1.30	1.26	1.25	1.24	1.23	1.21	1.20	1.19	1.14	1.14	1.14	1.14

※パートを含む全数。 ※県の有効求人倍率は、季節調整値(令和5年12月以前の値は、新季節調整値に改定されています。)